

すみだ防災パンフレット

地震に備えて

集合住宅にお住まいの方へ



墨田区

はじめに

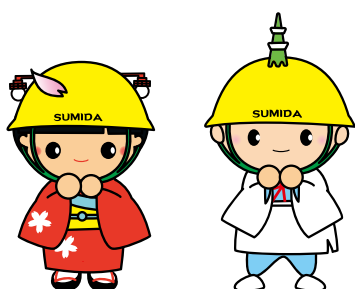
墨田区に甚大な被害を及ぼした「関東大震災」から94年、そして日本での観測史上最も大規模で多くの尊い人命が失われた「東日本大震災」から7年が経過しました。平成24年4月に東京都が公表した首都直下地震の被害想定によると、区内でも17,657棟の建物が全壊し、7,786人の死傷者が出るなど、大きな被害を受けると想定されています。

本区は地理的条件などにより地震に弱い一面をもっており、東京都が発表している地域危険度が高い地域が多いことから、防災対策を区政の最重要課題の一つに掲げ、燃えない・壊れないまちづくりの観点から、様々な対策に取り組んでいます。

そうしたなか、区内では近年、集合住宅が増加し、6階建て以上の集合住宅が住宅全体の半数を占めるようになりました。一般的にマンションなどの集合住宅は鉄筋コンクリートなどの構造により耐震性に優れている反面、高層階特有の大きな揺れによる家具類の転倒・落下・移動、エレベーターの閉じ込め・運転停止などが発生する危険性があります。また、地震発生後はライフラインの停止等により、多数の住民が高層階での在宅避難をせざるをえない状況が危惧されるところです。

こうした状況で被害を最小限に抑えるためには、集合住宅に居住する皆さん一人一人が自らの安全を自ら守る「自助」と、地域で協力し助け合う「共助」の精神と取組が必要です。

このパンフレットは、集合住宅における震災に対するご家庭や地域での備えを中心に作成したものです。万が一の大きな揺れに備え、身の回りで日頃からできる対策や知っている役立つ情報を掲載しております。ぜひ、有効に活用いただき、地域防災力の向上の一助にさせていただきますよう、お願いします。



平成30年3月
墨 田 区

目次

墨田区の被害想定 2

- 集合住宅に関する区内の現状(2)
- 首都直下地震等による墨田区の被害想定(2)
- 地震に関する地域危険度測定調査(3)
- 気象庁震度階級【震度と揺れ等の状況】(概要)(3)
- 一口メモ** 予想される大地震…首都直下地震は70%～80%の確率で発生する!(3)

こんなことが起こる 4

過去の教訓と想定から

- 東日本大震災における教訓(高層階における室内危険)(4)
- 家具等の転倒・落下・移動!
- ガラスの飛散!(4)
- 火災の発生!(4)
- エレベーターの停止・使用不可!(4)
- 電力・上水道の途絶!(5)
- トイレの使用不可・不能!(5)
- 都市ガスの供給ストップ!(5)
- 電話の不通!(5)
- 一口メモ** 東日本大震災時の都内の建物の様子(5)

わが家の防災対策① ～室内～ 6

- ① 室内** 一家具等の転倒、窓ガラス飛散、ドアの閉鎖— (6)
- 一口メモ** 取り付けていますか?
住宅用火災警報器(7)

わが家の防災対策② ～ライフライン～ .. 8

- ライフラインの被害とその復旧は?(8)
- ② 電気・ガス・水道・電話** 一途絶— (8)

わが家の防災対策③ ～エレベーター・火災～10

- ③ エレベーター** 一閉じ込め・運転停止— (10)
- 一口メモ** 地震時管制運転システム(10)
- ④ 火災** 一延焼火災発生— (10)
- 非常持出し品・食糧品・医薬品等の準備(11)
- 非常持出し品リスト(11)
- 日常備蓄について(11)

管理組合・自主防災組織の対策① ---- 12 ～平常時の活動～

- 平常時における主な活動(12)
- 1 自主防災組織の結成(12)
- 2 防災計画・マニュアルの作成(12)
- 3 防災訓練の実施(12)
- 4 安全対策の強化(12)
- 5 防災資器材・備蓄物資の整備(12)
- 6 要配慮者への支援態勢の確立(12)
- 7 地域の町会・自治会との協力態勢の整備(13)
- 8 地域の事業所や商店街との連携づくり(13)
- 9 管理会社等との事前調整(13)
- 10 居住者と管理組合との連絡維持(13)
- 【活動態勢の例】(13)

管理組合・自主防災組織の対策② ---- 14 ～災害時の活動～

- 災害時における主な活動(14)
- 1 災害対策本部の立上げ(14)
- 2 初期消火(14)
- 3 救出・救護(14)
- 4 要配慮者の手助け(14)
- 5 避難誘導(14)
- 6 物資の管理・配給(14)
- 7 地域との連携(15)
- 8 防犯活動・秩序維持(15)
- 9 衛生管理(15)
- 10 復旧計画の策定(15)
- 紹介** 大規模な水害時における一時避難施設の利用に関する協定(15)

管理組合の方へ 16 ～安全安心な居住環境のために～

- 分譲マンションの適正管理に関する条例(16)
- ～管理状況の届出書の提出が必要です～

災害時の避難方法 17

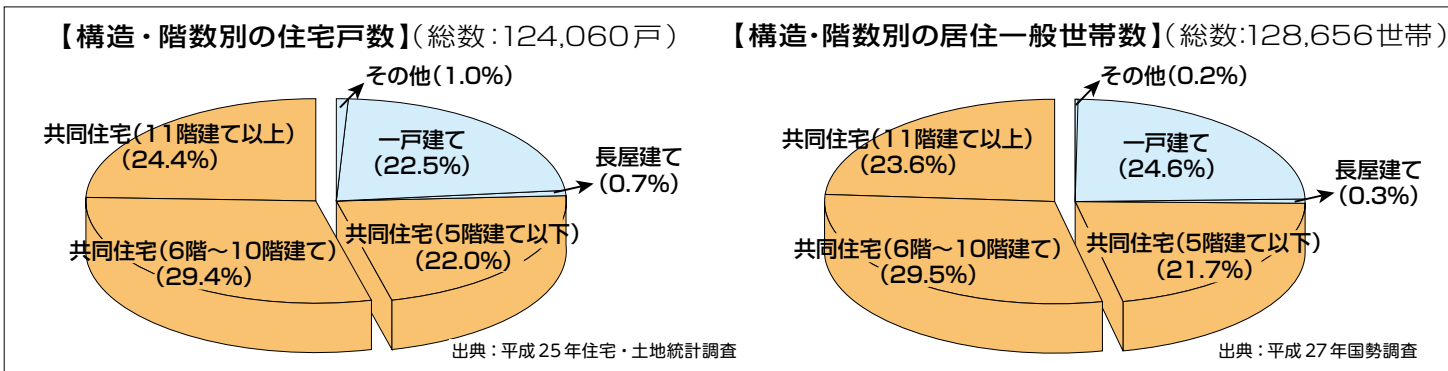
- 一時(いつとき)集合場所・避難場所・避難所(17)



墨田区の被害想定

集合住宅に関する区内の現状

墨田区内では、近年、集合住宅の建設が進み、それに伴い居住者数も多くなっています。6階建て以上の共同住宅については、下のグラフのとおり、その戸数と居住一般世帯がいずれも総戸数と総居住一般世帯の半分を占めるまでになっています。

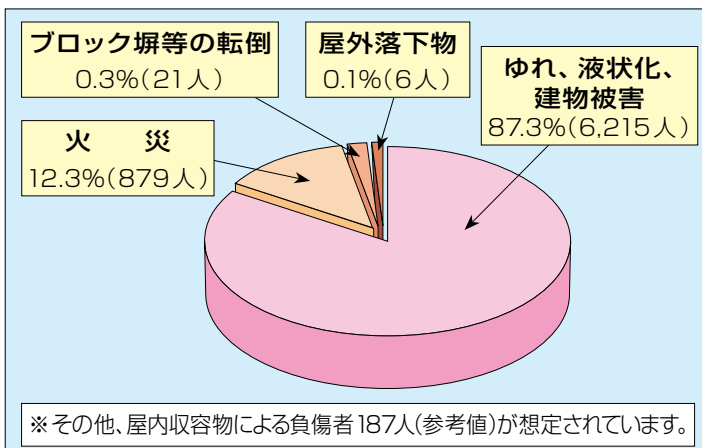


- 集合住宅は、一般的には耐震性にすぐれ、建物自体への地震の大きな被害は極めて少ないといわれています。しかし反面、高層階特有の揺れがあり、それによる室内の家具等の転倒、移動等の被害が発生しやすいことや、エレベーター閉じ込め被害という特有の事態が起こることが予想されています。
- また、ライフラインのストップ、エレベーターの運転停止によって、負傷者の搬送困難や備蓄物資の運搬の負担など高層階ゆえの困難が予想されます。

首都直下地震等による墨田区の被害想定

平成24年に都が公表した『首都直下地震等による東京の被害想定』では、墨田区の地震被害は、次のように想定されています。

■負傷者数(7,121人)の原因は



- 墨田区内での死者の想定数は665人ですが、そのうち、要配慮者(災害時要援護者)の方が324人で全体の48%を占めています。
- 負傷者の数は7,121人ですが、その要因はゆれ・液状化・建物被害によるものが全体の87.3%を占めています。

■墨田区の東京湾北部地震被害想定(平成24年都公表)

前提条件	地震発生時刻	冬の午後6時
	震源	東京湾北部
	風速	8m/秒
	マグニチュード	M7.3
	震度	6強

建物被害	全壊棟数	総数	17,657棟
		ゆれ液状化	9,902棟
		地震火災	7,755棟
火災	出火件数	総数	32件
	焼失棟数(倒壊建物を含まない)		7,755棟
昼間人口			262,514人
夜間人口			247,606人
人的被害	死者数	総数	665人
		うち災害時要援護者	324人
	負傷者数	総数	7,121人
		うち重傷者	1,312人
	避難者数(1日後)	総数	144,939人
		うち避難所生活者数	94,211人
帰宅困難者	総数	79,083人	
自力脱出困難者	総数	3,713人	
閉じ込めにつながり得るエレベーターの停止台数	台数		340台

地震に関する地域危険度測定調査

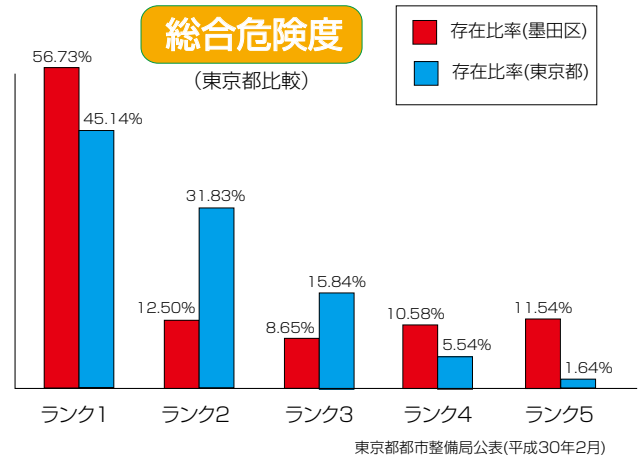
平成30年に東京都は、東京都震災対策条例に基づき、「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」の結果を取りまとめ、公表しました。この調査は、地震に強い都市づくりを進めるために活用されるとともに、都民の皆さんに防災への関心を一層高めていただくとするものです。

内容は、建物倒壊危険度、火災危険度と両危険度の合算による総合危険度について都内5,177町丁目ごとに測定したものです。

この危険度は、ランク1からランク5までの5段階となっており、ランクの数字が高いほど、危険度が高くなっています。

この調査によると、墨田区内の104町丁目の危険度は、ランク4及び5が都内の平均を上回るものとなっています。

地震に関する地域危険度測定調査(第8回)



気象庁震度階級【震度と揺れ等の状況】(概要) 平成21年3月31日改訂

震度 0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	震度 5 強	●物につかまらなると歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。	
震度 1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。		震度 6 弱	●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
震度 2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。			震度 6 強 ※東京湾北部地震における墨田区の想定震度
震度 3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。	震度 7	●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。	
震度 4	●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が、倒れることがある。			
震度 5 弱	●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。			

一口メモ

予想される大地震… 首都直下地震は70%～80%の確率で発生する!

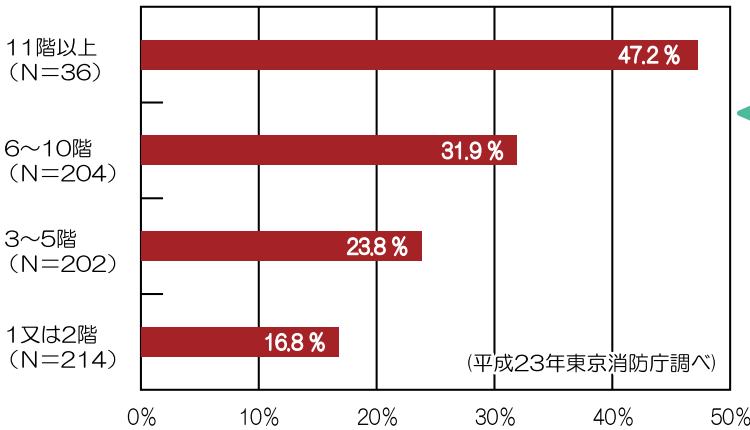
- 平成30年に国が算出したデータでは、今後30年間に南海トラフでマグニチュード8～9級の地震が発生する確率は、70%～80%という極めて高い数字が示されています。この地震で、墨田区でも大きな揺れに見舞われる可能性があります。



こんなことが起こる

東日本大震災における教訓（高層階における室内危険）

東日本大震災の発生後行った東京都内でのアンケート調査では、階層別の家具類の転倒・落下・移動の割合から次のようなことがわかりました。

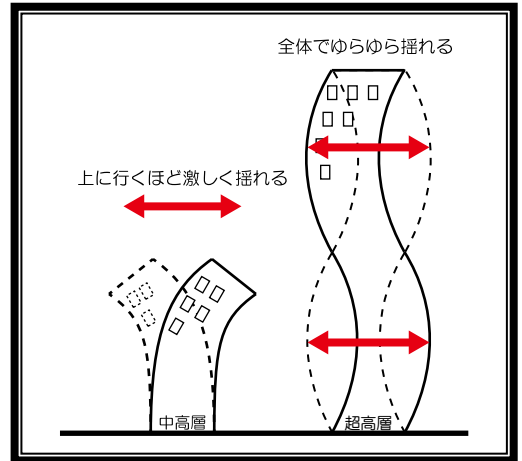


高層階になるほど、転倒・落下・移動している割合が多くなっています。これは、長周期地震が一因と考えられます。

※「移動」とは、家具類が転倒せずに概ね60cm動いた場合をいいます。

【長周期地震動の特徴】

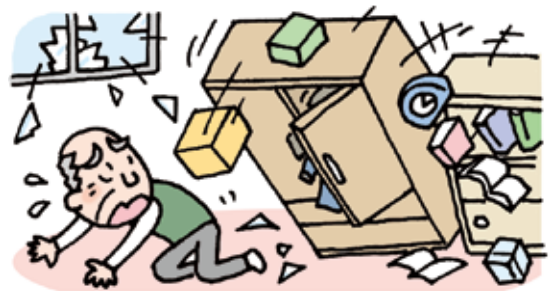
- 1 海の波のように遠くまで伝わります。
- 2 地震動が終息した後も、建物が数分に渡って揺れることがあります。
- 3 東海・東南海・南海地震などのM8クラスの地震が起こると、都内の50階ビルでは方振幅2mに達する揺れが10分以上継続する可能性があります。
- 4 高い建物の高層階が被害を受けやすい特徴があります。(建物や地域によって異なる。)



※出典：東京消防庁

家具等の転倒・落下・移動！ ガラスの飛散！

対策を講じていない室内では、家具等の転倒や棚等からの物の落下、ガラスの飛散などが起きて危険です。(6頁参照)



火災の発生！

地震発生時は室内で火災が発生する恐れがあります。

延焼火災を防ぐため、消火の備えが必要です。(10頁参照)



エレベーターの 停止・使用不可！

エレベーターが停止し、安全点検が終了するまでは、当面使用はできないので、階段で昇り降りすることになります。(10頁参照)

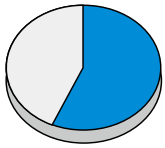


過去の教訓と想定から

電力・上水道の途絶!

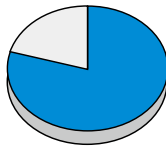
途絶状態が、電力は1週間程度、上水道は1ヶ月以上続きます。特に上水道の断水が発生した場合は、給水支援活動はあっても、エレベーターが動かないため、集合住宅での負傷者の搬送や備蓄物資の運搬は困難なものとなります。(9頁参照)

電力
〈停電率〉



61.8%

上水道
〈断水率〉



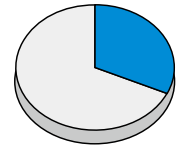
79.6%

トイレの使用不可・不能!

配水管等設備(管きよ)の被害があれば、1ヶ月以上使用ができなくなります。また、構造上の損壊がなくても、排水用の水(ふろの残り湯など)がなければ使用はできません。(9頁参照)



下水道
〈管きよ被害率〉



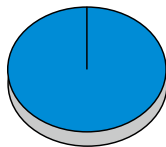
30.7%

都市ガスの供給ストップ!

地域の全家庭の安全を確認してから供給を再開するので、1~2ヶ月程度ガスの供給がストップします。(8頁参照)



ガス
〈供給停止率〉



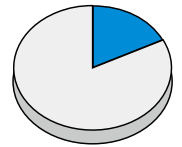
100%

電話の不通!

固定電話は、電柱被害等により、2週間程度、通話できない状態が続きます。(9頁参照)



通信
〈不通率〉



19.6%

※こうした被害に加えて、携帯電話を含め、発信規制等により、かかりにくい状態が続きます。

※円グラフは、首都直下地震による東京の被害想定から(東京湾北部地震)

一口メモ

東日本大震災時の都内の建物の様子

●高層階では長周期地震動の影響により、下層階よりも大きく揺れる

東北地方太平洋沖地震における実測値によると、工学院大学新宿キャンパス(大学棟)では、1階の震度は5弱であるが、高層階では6弱まで震度が増大していました。

また、同キャンパスの学生、教職員を対象に行われた東北地方太平洋沖地震時における長周期地震動によるゆれの実態調査では、4割程度の人が「物につかまりたい」、3割程度が「物につかまらなと立っていることが難しい」、1割程度が「物につかまっても立っていることが難しい」、2割程度が「這いつくばる」と回答しました。

出典：首都直下地震等による東京の被害想定(東京都平成24年公表)





わが家の防災対策①

地震の発生時間が、昼間か夜間就寝時かで、様子や行動がずいぶん違ってきます。平日の昼間なら、家族は会社や学校にいて離ればなれで互いに安否が気になります。休日や夜間就寝中なら、家族はそろっていても、大地震の衝撃や停電の暗闇、家具の転倒や不用意な行動での負傷なども生じます。

大地震の被害を軽減するには、家具等の転倒防止などの事前の備えが何より重要ですが、大地震が収まった後も、様々な対応に迫られます。

例えば、ライフラインの途絶があり復旧までには時間を要するということが、また、エレベーター停止、食糧品等の不足に対応することが求められます。

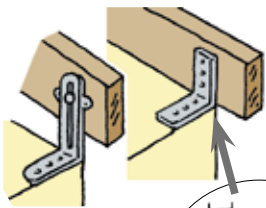
このようなことを踏まえて、改めて、わが家の防災対策を見直してみましょう。

1 室内

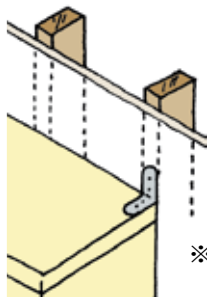
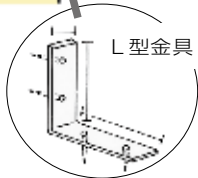
家具等の転倒、窓ガラス飛散、ドアの閉鎖

家具等の転倒・移動防止

● L型金具による固定



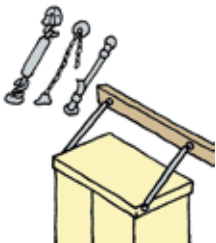
※横木を取り付けて固定する。



※壁の中の棧を探して取り付ける。

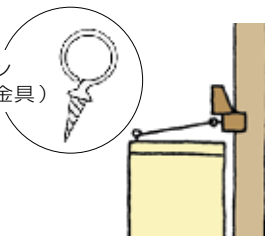
- タンスなどの家具等は、縁の硬い部分にねじこむネジ釘やヒートン(吊り下げ金具)・L型金具などで簡単な転倒防止策をしておきましょう。
- 柱を利用して、あるいは横木を取り付けたりして、補強しましょう。
- 釘やネジ釘の使えない構造の住宅では、硬い天井を利用して市販のポール式器具(つっぱり棒)でしっかりとめましょう。

● 鎖による固定



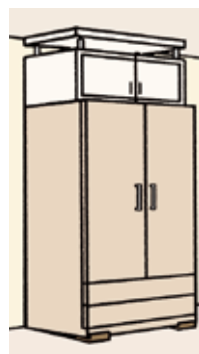
● ヒートン(吊り下げ金具)と針金による固定

ヒートン(吊り下げ金具)



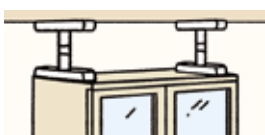
● 家具転倒防止収納ユニット及びストッパー式防止マットによる固定

※家具と天井の間を埋めて固定するもう一つの方法です。普段は収納として活用できます。



※家具を壁から3~5cm離し、上部を壁につけるようにして家具を傾け、下部の隙間にストッパーを入れて固定します。

● ポール式器具(つっぱり棒)による固定



※家具と天井の間にポール式器具(つっぱり棒)を入れて、固定します。家具の両端の奥に設置することが重要です(ただし、柔らかいベニヤ板などの天井には不向きです)。

～室内～

テレビ・パソコン等の落下・移動防止

テレビ

- できるだけ低い位置に置き、テープ式・バンド式などで固定しましょう。
- 落下・移動しないように、テレビの下に粘着性のマット等を敷きましょう。



パソコン

- パソコン(デスクトップ式)が机などから落下・移動しないように、テープ式・バンド式などで固定しましょう。
- パソコン(デスクトップ式)の下に粘着性のマット等を敷いて、落下防止対策をしておきましょう。



窓ガラスの飛散・落下防止、履物の用意

- 透明フィルムを、サッシを含めて全面に貼りましょう。
- サッシまで貼らないと、大きな固まりで落下してきます。
- 万一ガラスの飛散・落下が生じた場合に備えて、履物を手近に用意しましょう。



避難路の確保、ベランダの整理

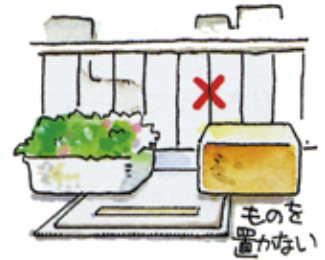
避難路の確保

- 揺れが収まった後、ドアを開けて、外に出るための避難路を確保しておきましょう。
- ドアが開かない場合は、ベランダから避難しましょう。



ベランダの整理

- ベランダの避難ハッチの上やまわりに、物を置かないようにしましょう。
- 植木鉢などを、ベランダの欄干の上に置かないようにしましょう。



一口メモ

取り付けられていますか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器を設置することが法律で制定され、平成22年4月1日から都条例で各家庭での設置が義務付けられています。

まだ設置されていない住宅には、早急に設置が必要です。



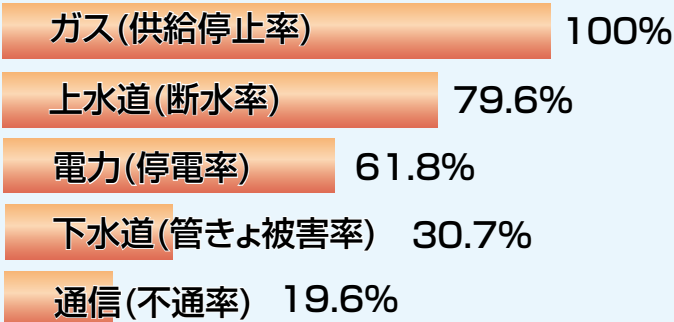


わが家の防災対策②

ライフラインの被害とその復旧は？

「首都直下地震等による東京の被害想定(平成24年4月18日公表)」から作成

◆被害想定(墨田区)



◆復旧日数(都内)

ガス	1~2ヶ月程度
上水道	1ヶ月以上
電力	1週間程度
下水道	1ヶ月以上
通信	2週間程度

2 電気・ガス・水道・電話

途絶

停電への備え

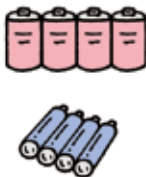
- 懐中電灯は、大型から小型まで用途を考慮して、要所要所に準備し、寝室などの暗闇でもすぐ取り出せるようにしておきましょう。
- また、予備の乾電池も十分に用意しておきましょう。
- キャンプなどで利用するランタンも活用できます。燃料も忘れずに準備しておきましょう。
- 正確な情報を得ることが一番大切なので、携帯ラジオは必ず用意しておきましょう。



懐中電灯



乾電池



ランタン

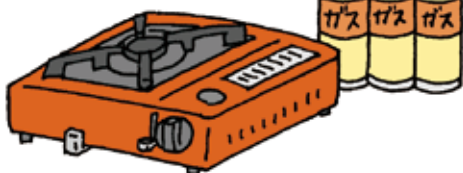


ラジオ



ガス供給停止への備え

カセットコンロとガスボンベ



- カセットコンロ、ガスボンベを備えましょう。なお、ガスボンベは十分な予備を用意しておきましょう。
- 固形燃料、バーナーも用意しておくに役立ちます。なお、バーナーの燃料も忘れずに準備しておきましょう。

固形燃料



バーナー



※燃料の保管をする場合は、安全対策をしっかりとっておく。

～ライフライン～

水道供給停止への備え

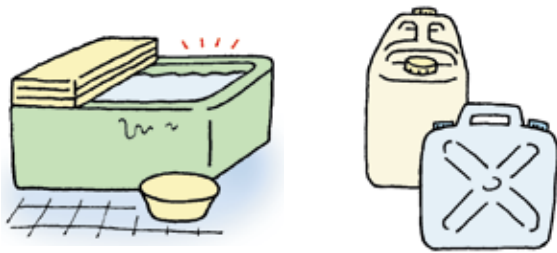
①飲料水の用意

- 1人1日3リットルを目安に用意しましょう。
- ストックには衛生面・安全面の点からペットボトルが便利であり、飲料水は消費期限を確かめながら保管しましょう。



②生活用水(トイレ排水等)の用意

- 風呂の残り湯は、捨てないでとっておき、トイレの排水などに使用できます。
- 雨水を溜めておくと、生活用水として活用もできます。
- 生活用水を蓄えるには、ポリタンクも便利です。



③簡易トイレセットの用意

- 配水管等設備に被害があった場合は、簡易トイレセットを活用して、自宅のトイレが利用できます。「1人あたり15個(1日5個×3日分)」を目安に備蓄しましょう。



※簡易トイレセットとは？

- ・家庭のトイレなどに取り付けて使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。
- ・処理が簡単で衛生的です。

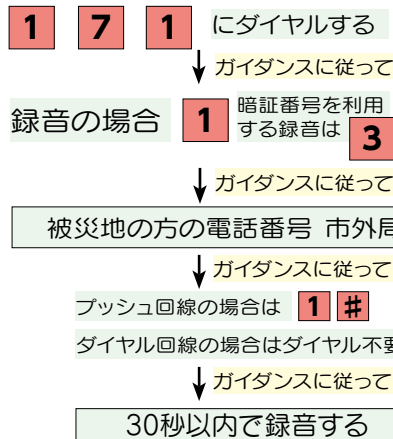
電話不通への備え

NTT災害用伝言ダイヤル「171」を活用した安否確認

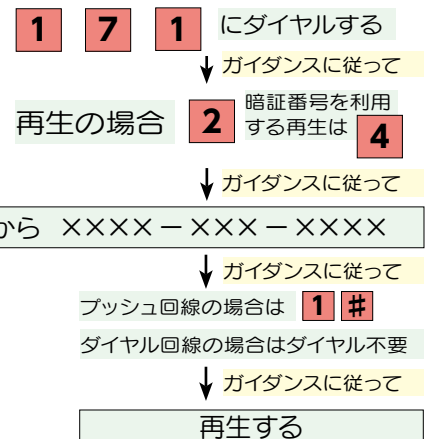
- 災害時にNTTが開設する災害用伝言ダイヤル「171」があります。テレビやラジオ等で公表、利用を呼びかけることになっています。通常は利用できません。
- 録音された伝言は、48時間(2日間)経過すると消去されます。
- 一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHSなどの電話でもかけられます。
- 体験利用期間…「毎月1日」、「正月三が日」、「防災週間(8月30日～9月5日)」、「防災とボランティア週間(1月15日～21日)」に「災害用伝言ダイヤル」を体験できます。

詳しくは
<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

伝言を録音する場合



伝言を再生する場合



携帯各社の「災害伝言板」

- 震度6弱以上の地震などの大災害が発生した場合、携帯電話各社はそれぞれの携帯専用コンテンツやインターネット上の「災害用伝言板」を開設します。利用者の安否確認を伝言板に登録し、それを家族や親せき等が伝言を確認することができるシステムです(他社の機種やパソコンからも確認が可)。

NTTドコモ	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
ソフトバンク	http://dengon.softbank.ne.jp
au (KDDI)	http://dengon.ezweb.ne.jp
Y!mobile	http://dengon.willcom-inc.com



わが家の防災対策③

3 エレベーター

閉じ込め・運転停止

閉じ込められた場合の行動

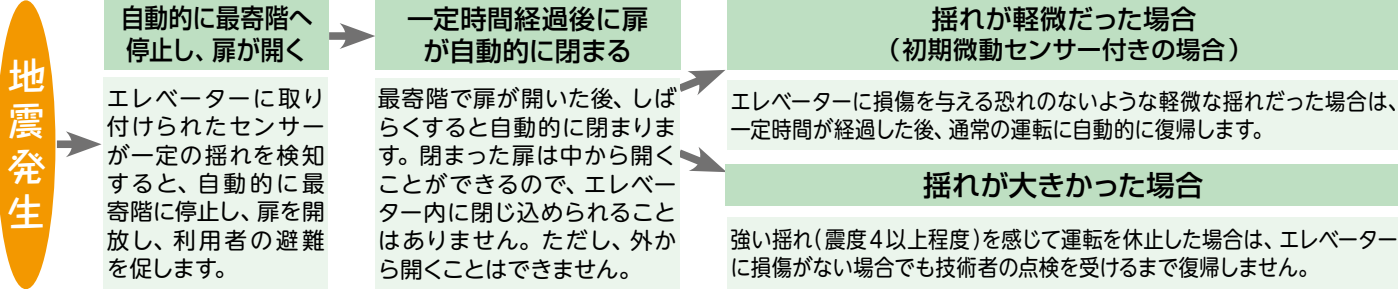
- 「非常連絡ボタン」を、応答があるまで押し続けましょう。
- 携帯電話を所持している場合は、エレベーター管理会社や消防(119)、警察(110)に事態を連絡して、救出を待ちましょう。なお、家族への安否連絡も行いましょう。
- 非常灯がついて暗闇にはならないので、落ち着いて救助を待ちましょう。

運転停止に備えて

- 水や食糧品を運ぶのは、高層階ほど大変です。日頃から各家庭で備蓄をしておきましょう。
- 傷病者の搬送や食糧品・水の運搬には多くの人手が必要なので、隣近所等の協力態勢を整えておきましょう。

一口メモ

地震時管制運転システム



4 火 災

延焼火災発生

揺れが収まったら火の始末

- 地震のとき、恐ろしいのは火事の発生です。延焼火災は無差別に広範囲に及び、被害を一層大きくします。「火事は絶対出さない」ように注意しましょう。
- 火事を発見したら、まず大声で「火事だー!」とまわりに知らせ、応援を求めるとともに、消火活動をししましょう。
- 初期消火の成功が延焼火災を防ぐ大切なポイントです。

消火の備え

- 消火器を見えるところに用意する。
- ふろの残り湯は、すぐに捨てないでくみ置きする。
- 三角バケツも便利で有効な用具です。


消火器


ふろの残り湯


三角バケツ

消火器の操作方法

順序1
安全栓を引き抜く



順序2
ホースを火に向ける



順序3
レバーをグッと握りしめる



～エレベーター・火災～

非常持出し品・食糧品・医薬品等の準備

非常持出し品リスト

- 非常持ち出し品リストをリュックサックなどに入れて準備しておきましょう。
- 火を通さずに食べられるものを3日分を目安に、家族の人数に合わせて用意しておきましょう。
- 人工透析・心臓病・糖尿病等の疾患のある人は医師と相談し、必要な緊急医療品や用具を用意しておきましょう。

項目	品名	チェック(点検日)	項目	品名	チェック(点検日)
貴重品	現金(硬貨も)・印鑑		衣類等	下着類・替えの上着	
	権利証書・預金通帳			洗面用具・タオル	
	免許証・保険証			手袋・雨具	
非常食品	飲料水		小物道具	紙おむつ・乳幼児の衣類	
	主食(アルファ化米・レトルト・フリーズドライ品等)			運動靴・スリッパ	
	副食(缶詰、瓶詰め、乾物等)			懐中電灯	
	乳幼児・子ども用食糧(粉ミルク、離乳食、おやつ、哺乳ビン等)			携帯ラジオ・予備の電池	
	病人用の治療食			簡易食器セット	
応急医薬品	ガーゼ・包帯・ばんそうこう		ちり紙・ひも・ロープ		
	傷薬・目薬・消毒薬		缶切り・ナイフ・栓抜き		
	風邪薬・胃腸薬		シーツ・生理用品		
	その他の常備薬		筆記用具・古新聞・ビニール袋		
	薬カード		救助を呼ぶための笛		
	三角巾、さらし		簡易ガスコンロ・固形燃料		
			携帯電話・充電器		
			簡易トイレセット		

日常備蓄について

一般的にマンションなどの集合住宅は鉄筋コンクリートなどの構造により耐震性に優れているため、災害時に備えて生活必需品を備蓄しておくことで、被災後も自宅で生活を続けることが可能となります。食糧や生活用品など、普段使っているものを少し多めに購入して自宅に蓄え、古いものから消費し、消費した分をまた購入することで常に自宅に必要なものが蓄えられている状態を維持しましょう。





管理組合・自主防災組織の対策①

火災、震災等の災害から居住者の生命、身体及びその財産を守ることは管理組合の重要な役割です。平常時における活動、災害時における活動を事前に確認し、災害に備えることが重要です。管理規約等で見直しておきましょう。

平常時における主な活動

平常時には、防災に関する知識の啓発活動、各戸の自助支援、災害時に備えた態勢づくりや物資の整備が必要となります。

1 自主防災組織の結成

- 管理組合が中心になって自主防災組織を作りましょう。
- 管理組合がない集合住宅については、地域の町会・自治会(住民防災組織)に加入しましょう。
- 全世帯が参加できるように工夫しましょう。



2 防災計画・マニュアルの作成

- 居住者の世帯・年齢構成に合った防災計画・マニュアルを作成しましょう。
- 作成する際は、理解しやすく、実効性がある内容としましょう。また、訓練等で検証を行い、必要に応じて随時修正しましょう。



3 防災訓練の実施

- 年1回以上の防災訓練を実施しましょう。
- 居住者の訓練参加を促すよう、事前に周知をしっかりとしましょう。
- 訓練の際は、防災計画・マニュアルで決められた避難や傷病者搬送等の方法について検証しましょう。
- 町会・自治会等の地域と連携した訓練を実施しましょう。

4 安全対策の強化

- 家具等の転倒・落下・移動防止を各世帯にアピールし、補強方法などの相談に応じ、防止器具の取付けの協力を行いましょう。
- 要配慮者世帯には、積極的に家具等の補強対策の支援を行いましょう。
- 地震時管制運転システム付きのエレベーターの導入を検討しましょう。

5 防災資器材・備蓄物資の整備

- 救出用具(ジャッキ、バール、ハンマー、のこぎり、チェーンソー等)、救護用具(担架、毛布、リヤカー、救急箱等)を保管し、それらの使用方法を防災訓練を通して熟知しておきましょう。
- 飲料水、食糧品、簡易トイレセット等を防災備蓄倉庫に保管しましょう。なお、防災備蓄倉庫は運搬を考慮して、各階に設置しましょう。
- AED(自動体外式除細動器)を設置し、その設置場所や使用方法を熟知しておきましょう。



6 要配慮者への支援態勢の確立

- 居住者の中に要配慮者がいれば、事前に把握して、独自の名簿や要配慮者カードを作成するなど、援助・協力態勢を確立しましょう。
- 援助が必要な方は、事前に管理組合・自主防災組織に連絡して、協力の依頼をしておきましょう。

要配慮者カードの例

氏名 男 女 (年 月 日生)	非常の場合の連絡先 氏名 住所 電話 FAX 携帯
住所	かかりつけの医療機関 病院名 住所 電話 FAX 携帯
電話 FAX 携帯	
血液型 Rh+	備考
○非常の場合は、次のところへ連絡してください。	

～平常時の活動～

7 地域の町会・自治会との協力態勢の整備

- 町会・自治会に加入し、防災訓練を行うなどして、災害時の協力態勢を整えておきましょう。
- 日頃から、お祭り等地域の行事に参加し、地域住民の相互交流を図っておきましょう。



8 地域の事業所や商店街との連携づくり

- 地域の事業所や商店街があれば、災害時にお互いに助け合い(消火、救出・救護)ができる態勢を確立しておきましょう。
- 事業所の重機等の活用や、専門技術を持つ従業員等の協力があれば救出・救護には大きな力になるので、そのような事業所との協力関係を築いておきましょう。



9 管理会社等との事前調整

- 管理会社や設備の保守点検会社との災害時の対応について、事前に調整しておきましょう。

【調整事項の例】

- 建物や設備等に被害が生じた場合の対応
- ゴミの集積などの衛生対策の確認
- エレベーター等の修理復旧計画の作成
- 防災センターが設置されている場合は、その機能について周知徹底を図っておきましょう。



10 居住者と管理組合との連絡維持

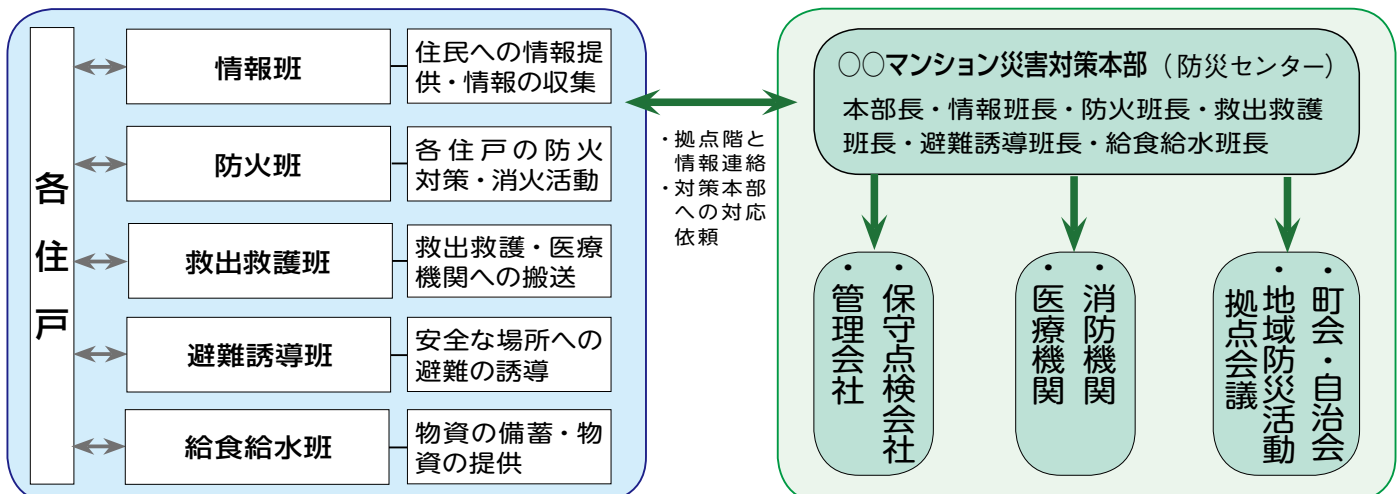
- 管理組合は、災害後の居住者の状況や動向、要望を把握しておく必要があります。そのために、「災害時連絡票」(カード)を作成し、あらかじめ災害時のその配布・集約方法を居住者に周知しておきましょう。

災害連絡カード：管理組合への連絡カードの例

代表者名	連絡先	電話
部屋番号		携帯
居住人数		その他
被害状況	居室内の被害状況	
	居住者の安否	
	負傷者の有無・状況	
	障害・要介護者の有無	
要望事項	水	
	食 種	
	トイレ	
	所在の確認	
	：自宅での生活・避難所に行く・親戚等の家に疎開	
	その他	

*大きな災害が発生したときは、世帯ごとに管理組合・自治会に届け出ます。

【活動態勢の例】





管理組合・自主防災組織の対策②

災害時における主な活動

災害時には、初期消火、避難誘導、救出・救護や物資の配給など様々な活動が必要となってきます。

1 災害対策本部の立上げ

- 本部長を中心に災害対策本部を立ち上げ、人的・物的被害の状況を集約して、各行動班を通じて対策を指揮、実行しましょう。

※ 対策本部の組織編成については、13頁の【活動態勢の例】を参考にしてください。

- 防災センターがある場合は、居住者の安全確保と生活維持のための活動拠点としましょう。



2 初期消火

- 火災が発生した場合は、初期消火活動を行いましょう。
- 各家庭の安全が確保できた居住者は、消火活動に協力し、延焼防止に努めましょう。
- 居住者に、地震後の火の用心を呼びかけましょう。



3 救出・救護

- 室内に閉じ込められた人の救出、傷病者の応急手当を行いましょう。
- 家具等の下敷きになった人を救出・救助用具で助け出しましょう。必要な場合は、AED（自動体外式除細動器）を使用しましょう。



4 要配慮者の手助け

- 事前に準備した名簿を使って、要配慮者の安否確認をしましょう。
- 避難の必要な場合は、地域の安全な場所に避難させましょう。
- 避難所でも訪問をするなど、状況把握に努め、必要な手助けをしましょう。



5 避難誘導

- 火災などで危険が迫っている場合は、一時集合場所に集合した後に、速やかに避難場所に避難しましょう。
- 避難は徒歩で行い、集団行動を原則とします。
※ 避難の方法は、17頁を参照してください。



6 物資の管理・配給

- 食糧品や水などの備蓄物資や救援物資を適切に管理し、居住者に公平に配給しましょう。
- 要配慮者には、優先的に配分し、高層階居住者には物資の運搬の手助けをしましょう。



～災害時の活動～

7 地域との連携

- 地域の町会・自治会、事業所、商店街と、事前に決めた役割分担に従い、相互に緊密な連携を取りながら救出・救護活動に取り組みましょう。
- 地域の災害復興に関しても引き続き連携して取り組みましょう。



8 防犯活動・秩序維持

- 正確な情報を収集し、居住者に伝え、デマ等の防止に努めましょう。
- 居住地域の防犯活動をしましょう。
- 居住者の秩序ある行動を呼びかけましょう。
- 地震の影響により扉枠が歪んで施錠できなくなる場合があります。鎖や南京錠などで玄関扉の仮施錠をしましょう。



9 衛生管理

- ゴミやし尿の処理、ペットの管理などの衛生管理をしましょう。
- 災害発生後は、通常通りのごみ収集ができなくなることが予想されます。ごみ収集再開までの一般的なごみの保管場所や、ごみの出し方について運用方法を決めましょう。特にし尿処理については、住民のモラルを徹底しましょう。



10 復旧計画の策定

- 建物やライフラインの被害状況を調査し、管理会社等との相談のうえ、危険箇所の応急修繕や今後の復旧計画について居住者に説明し、建物の修繕または建替えについて話し合いましょう。その他、保険の手続きや修繕等についても話し合う必要があるでしょう。



大規模な水害時における一時避難施設の利用に関する協定

1 目的

国土交通省関東地方整備局が公表した浸水想定区域図によると、3日間で500mmを超える大雨（200年に一度の確率で起こる大雨）が発生した場合、荒川が氾濫し、区内で5mを超える浸水となる可能性があります。そこで、このような大規模水害による被害の拡大を防ぐため、墨田区では水害時に避難受け入れが可能なマンションとの協定締結の拡充に取り組んでいます。

2 協定内容

- (1) 大規模水害の発生が予測される場合、区からマンションへ近隣住民の避難受け入れを要請
- (2) 洪水が差し迫った状況において、水害時避難場所（学校等）に避難できない状況にある方をマンション内に避難誘導（共用廊下等に一時避難）
- (3) 収束後、区の責任において避難者の退去

3 助成制度の活用について

水害協定を締結後、区から防災対策用資器材の交付を受けることができます。（防災対策資器材の例：ライフジャケット、ゴムボート、ウォーターゲートなど）

4 問い合わせ先

墨田区都市計画部危機管理担当防災課 電話：03-5608-6206